

賢くみんなの年金学

どんな年金が受けられる？ (年金早見表)



| | どんなときもらえるの？ | もらえる人は？ | いつ請求するの？ | 国民年金の給付 | 厚生年金の給付 |
|------|-------------------|-----------|-----------|-----------------|---|
| 老齢年金 | 年をとったとき | 本人 | 60歳 | — | 特別支給の老齢厚生年金（厚生年金を1年以上かけた人） |
| | | | 65歳 | 老齢基礎年金 | 老齢厚生年金（厚生年金をかけた期間が1年未満の人） |
| 障害年金 | 病気やケガなどで障がいが残ったとき | 本人 | 障がいが残ったとき | 障害基礎年金（2級以上の障害） | 障害厚生年金（3級以上の障害） 障害手当金（3級よりやや軽い障がいが残ったとき） |
| 遺族年金 | 一家の担い手が亡くなったとき | 子のある妻または子 | 死亡時 | 遺族基礎年金 | 遺族厚生年金 |
| | | 子のない妻など | | 死亡一時金または寡婦年金 | 遺族厚生年金 |

- ・ 主な年金の種類をご案内しています。
- ・ 子とは18歳到達年度末日までの子、もしくは20歳までの2級以上の障がいがある子のことをいいます。
- ・ 障がいの等級は年金法で定められた等級です（身体障害者手帳等の等級基準とは異なります）。
- ・ 老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間が25年以上必要です。国民年金保険料を納めていない期間があると、老齢基礎年金が減額されたり障害年金や遺族年金を受けられないことがありますのでご注意ください。
- ・ 老齢基礎年金は、60歳～65歳までの間で繰り上げ請求することができます。なお、老齢厚生年金や老齢基礎年金は繰り下げ請求も可能です。

図 熊本東社会保険事務所 ☎ 096 - 367 - 2500

みんなで
学ぼう

じんけん

生涯学習課
人権教育係
☎ 32-1934

第43回「就職差別撤廃」

現在は就職差別はいけないことだという認識は常識になっており、就職差別は今はないと考える人も多いのではないのでしょうか。しかし、「親の職業を聞いたり、本籍地を聞いたり、思想・信条を聞いたり」などの違反質問が数多くあります。

本来、就職に関してはその人個人がどれだけの能力を持っているのか、その仕事に対しての意欲がどれくらいあるのかで採用されなくてはなりません。

しかし以前は会社ごとの社用紙にさまざまな個人情報を書かされ、本人に関係のないところで合否が決められていました。このような状況を打開しよう

と1973年に全国高等学校統一応募用紙ができました。これは部落差別を許さない運動によって始まったのですが、それだけではなく、親の職業による差別や、ひとり親に対する差別、信条・信仰による差別など、一切の就職差別を許さないという考え方が全国に広がった結果、できたものです。

就職差別を無くすために、「自分に関係ない」ではなく、正しく知り、適正な採用を普及させなくてはなりません。いつ自分が、自分の身内がそのような状況になるかわかりません。就職差別により涙を流す子どもがいないように、適正採用について理解し、声をあげていきましょう



そばを切る作業を真剣なまなざしで見詰める受講生たち



手で丸く延ばす「丸出し」



手早く行う「水回し」



そば切り包丁で延ばす



生地硬さをチェック



めん棒を使って「延し」



お味はいかが？

7月29日、平成20年度パートナーシップ・セミナー第1弾「夏休み父子そば打ち道場」を働く婦人の家で開催し、小学生と父親の6組12人が参加しました。男女共同参画の視点から男性の家事や育児への参加を促そうというのが主な目的。「そば打ち道場」は、2月に男性のみを対象として実施しており、今回が2回目の開催となります。前回は続き、市内でそば店を経営する森田康広さん（松橋町古保山）が講師を務め、作り方の説明とそば打ちの実演を行っ

た後、実習がスタートしました。今回挑戦したのは、小麦粉2分、そば粉8分の割合で作る二八そば（4人分）。粉と水を計量した後、父と子で協力し合いながら「水回し」という作業でそば生地を練り上げ、「延し」という作業でめん棒を使って生地を薄く延ばしました。その生地を折りたたみ、そば切り包丁を使って細く切り落とし、ついに手打ちそばの完成。少し太めで不ぞろいの出来栄でしたが、うれしそうに持ち帰る用の容器に詰め込みました。

最後に、森田先生の打ったそばをゆがいて、父子仲良く試食タイム。そば茶とそば粉入りプリンも振る舞われ、満足そうな表情を見せていました。（受講生のメッセージ）
○ 食事がおいしかったです。切るのが楽しかったです。
○ 親子で仲良く参加することができました。子どもがそば好きなので、家庭でもそばの話題で盛り上げられそうです。
○ 今後も、父子料理教室などいろいろなことをやっていただきたいです。冬休み、春休みなど……



パートナーシップ通信

Vol.47

人権啓発課
男女共生係
☎ 32-1708
FAX 32-0110

お父さんと一緒にそば打ち道場へ入門

ワーク・ライフ・バランスってなあに？

皆さんは「ワーク・ライフ・バランス」をご存じですか？「仕事と生活の調和」を意味するもので、近年世界でも注目を集め、国が進めている考えです。9月20日に開催する宇城市パートナーシップ・フェスティバルのテーマでもあります。仕事は、暮らしを支え、生きがいや喜びをもた

らすものですが、同時に、家事・育児、近隣の付き合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

しかしながら、現実の社会には、「安定した仕事に就けず、経済的に自立することができない」「仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない」「仕事と子育てや老親の介護との両立に悩む」など、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

これらが、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまでつながっているといえます。

それを解決する取り組みが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。皆さんも自らの仕事と生活の調和のあり方を考えてみませんか。

**平成20年度 宇城市
パートナーシップ・フェスティバル**
～ワーク・ライフ・バランスってなあに？次世代の幸せ～
日時 9月20日（土）13:00～16:00
場所 小川総合文化センター「ラポート」

◆基調講演
「こうのとりのゆりかごが問いかける命の尊さ」
慈恵病院看護部長 田尻由貴子 さん
図 人権啓発課 男女共生係 ☎ 32 - 1708